

施策評価表

平成28年度分

①	施策コード	2・4・3					
②	施策名	介護保険の健全な運営	評価担当課	町民税務課	総合戦略	行政経営	過疎
③	目標	安心して社会保障を受けられていると感じている人の割合		施策の内容	介護保険制度についての住民理解を深めるとともに、適正な介護給付費等の給付や確実な介護保険料の賦課・徴収に取組み、介護保険事業の安定した運営を行います。		
④	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療保険や介護保険、年金といった社会保障制度は、町民誰もが不安を感じることなく生活するための基盤となることから、常に安定した制度運営を行う必要があります。 ◆ 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の運営における財源及び公平性の確保のため、保険税等の滞納が生じないよう収納対策の推進が求められています。 ◆ 本町では、現年度課税分の収納率が前年度水準を維持できるよう、収納特別対策本部を設置して訪問・督促などの徴収活動を実施するとともに、滞納者に対しては、税務署や県税事務所などと連携して差押などの法的手段を講じながら滞納額の解消に努めており、今後も徴収活動を強化しながら収納対策を継続していく必要があります。 					

⑥ 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値(上段)・実績値(下段)					
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
介護保険料収納率(現年度分)	%	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.8	
			99.9	99.5				

構成事務事業の事業費合計(単位:千円)

⑦ 構成事務事業の事業費の合計	27年度	28年度	29年度(計画)	30年度(計画)	31年度(計画)
	1,592,454	1,600,352	1,735,496	1,766,932	1,786,932

1年間の取組の総括

⑧	1年間の主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度実施要領に基づき実施し、低所得者の負担軽減に寄与した。 ・利用者の安定的なサービス利用に資するため必要な通知・説明を行うとともに、認定の申請・調査・医療機関の受診・サービス利用など円滑に実施されるよう関係機関と連携を密にし、スムーズな制度運営に努めた。 ・国保連提供情報及び医療情報等との突合データを活用した点検・確認作業を行い、適正な介護給付を行い、質の高いサービスが継続的に利用できるよう努めた。 ・ケアプランに基づく介護サービスに適正に遅滞なく保険給付を行い、円滑なサービス利用の維持に努めた。 ・介護保険料の公平・更正かつ適正な賦課を行い、介護保険事業の円滑な運営に寄与した。
⑨	施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	<p>◎</p> <p>【◎】おおむね順調 【○】いっそうの推進が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要</p>

今後の取組

⑩	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得利用者対策事業において、減免申し出等があった場合、実施要領に基づき適正に処理する。 ・介護保険制度の理解の徹底を図るため、利用者に対する適正な時期の通知及び説明、関係機関への周知・連絡調整に努める。 ・介護給付適正化では、縦覧点検の実施に努めるとともに提供データ等の活用を検討する。 ・介護サービス費給付について引き続き適切な事務処理に努める。 ・納入通知書等に同封する添書は、簡潔で分かりやすい内容で作成するとともに、納入通知書等の送付先の設定では、保健福祉課や住民班との連携し、発送作業の効率性と正確性を向上させる。
---	-------	--

⑪	次年度以降の方針 (主担当課)	現状維持	【説明欄】
	委員会評価	現状維持	【委員会意見欄】